

平成 20, 21 年度  
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月  
北海道教育大学



# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

1	教育に関する目標の達成状況	1
2	研究に関する目標の達成状況	16
3	社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況	22
4	大学憲章に関する目標の達成状況	26

II.	「改善を要する点」についての改善状況	27
-----	--------------------	----



# I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	【学士課程】現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2	教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。		<p>○文部科学省・教育GPに採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20-22 年度)において、理論と教育実践の往還という視点から教員養成カリキュラムの分析を行うとともに、平成 17 年度・文部科学省・教員養成GPに採択された「自己成長力を高めるチェックリストの開発」において本学が他に先駆けて開発した教員養成「チェックリスト」を理論と実践の観点から2度改訂し(計画1-3参照)、専門科目に適用して学生の具体的な到達目標を明らかにした。</p> <p>○文部科学省・特別教育研究経費に採択された「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成 21-23 年度)の取組として、「全学教員協議会」を実施し(平成 21 年8月下旬)、学士力プロジェクト、理論と実践の往還の課題、FD 活動等について全学的な協議を行った。</p> <p>○文部科学省・特別教育研究経費「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクトの一環として、全国でも珍しい試みとして「教員採用試験模擬試験」を教員養成課程等の3年生 465 人に受験させ、教職及び各教科等の授業科目の効果等について調査を実施した。</p> <p>○文部科学省・委託事業「教員の資質能力追跡調査事業」を実施し、現職教員(395 人)に聞き取り調査を実施し、「平成 21 年度・教員の資質能力追跡調査事業成果報告書」としてまとめ、現職教員の大学在学中の修学状況と、教員採用以降の成長の状況との相互関連を明らかにし、教員養成の教育内容を改善するための道筋を提示した。</p>
計画1-3	社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。		<p>○教育委員会と連携し北海道内 13 の市町村の学校現場に学生ボランティアを派遣し、「教育フィールド研究」として単位認定するとともに、平成 20 年度から「弟子屈プロジェクト」を実施し、弟子屈町に教員と学生ボランティアを派遣し、地域の小中学校支援の体験や「環境教育カリキュラム」の開発を実施した。</p> <p>○文部科学省・教育 GP に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20-22 年度)において、学生の実践的能力の獲得の評価という観点から、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の到達目標を自己チェックし改善に結びつける「チェックリスト」の改訂版「ステップアップ・チェックリスト」を 6,500 部作成して学生及び教育実習校に配布した。それを「教育実践フィールド科目」において使用して、学生の実践的能力の獲得について調査し、「チェックリストの活用の成果と改善意見」とし</li> </ul>

		<p>てまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その後チェックリストを再改訂して3訂版「ステップアップ・チェックリスト・ハンドブック 2010 改訂版」を作成し、平成 22 年度用に学生に配布した。</li> </ul> <p>○平成 25 年度から開講する「教職実践演習」について、「教育実践演習全学運営委員会」を設置し、4年間に亘る教員としての資質・能力の獲得の最終確認という観点から、教員養成カリキュラムの出口教科として整備を進めた。</p>
--	--	--

小項目番号	小項目2	小項目	【学士課程】北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育，環境教育などを担いうる能力を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。		<p>○文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)において、へき地・小規模校での実践プログラムを開発し、平成 17-20 年度採択事業報告書「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」の成果を踏まえ、平成 21 年度にへき地・小規模校のカリキュラム体制を整備した。</p> <p>○平成 20-21 年度にそれぞれ 122 人、132 人の学生が「へき地校体験実習」に参加し、「へき地校体験実習学生報告会」(平成 21 年度、出席者 305 人)を設け、学生の意見発表等を行った。</p> <p>○「へき地校体験実習」の受講者にアンケート調査を行い、学生の満足度は「よい・とてもよい」を合わせると 99%で、学びの達成度では同様に 94%と非常に高く、「少人数・複式授業の良さや難しさを体験したこと」を成果としている者が多く、地域に生きる教員の意識形成という目標が概ね達成されていることが明らかとなった(平成 21 年度)。</p> <p>○「へき地・複式教育フォーラム 2009“複式授業をどう指導するか”」を開催し(平成 21 年7月、参加者 72 人)、学生による複式模擬授業等を実施した。</p>

小項目番号	小項目3	小項目	【学士課程】生涯教育, 国際理解教育, 地域環境教育, 情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り, 地域社会の担い手となるべき能力を形成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-2	地域における芸術文化, 環境, 情報, 国際交流, 生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。		<p>○地域における芸術文化, 環境, 情報, 国際交流, 生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者の養成を目指す, 人間地域科学課程, 芸術課程及びスポーツ教育課程における「ディプロマポリシー(学位授与の方針)(暫定版)」を, 文部科学省・特別教育研究経費の採択プログラム「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成 21-23 年度)との関連で策定し, 各課程のカリキュラム・ポリシーの基礎とした。</p> <p>○各課程の学生の学習成果・力量を自己評価するチェックリスト「人間と地域へのアプローチ・学習成果チェックリスト」, 「地域連携(支援)活動に関わる調査用紙(チェックリスト)」等を作成し, 学生に配布し社会貢献能力等を自己評価させ, 結果を分析して次年度のカリキュラムに反映させるようにした。</p> <p>○人間地域科学課程において, 「人間と地域へのアプローチ・学習成果チェックリスト」を用いて課程全学生 1,366 人を対象に学習成果のチェックを実施し, 高学年ほど資質・能力が高まっていることを確認するとともに, 検証結果をカリキュラム改善に反映させた。</p> <p>○文部科学省 GP・戦略的大学連携支援プログラムに採択された「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」事業(平成 20-22 年度)において, 人間地域科学課程(函館校)が中心となり, 函館地域の6高等教育機関が連携して, 「e-learning システム」の開発や, 約 80 科目を対象科目とした単位互換制度等を設けた。</p>

小項目番号	小項目4	小項目	【学士課程】職業意識を醸成するため, キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	【修士課程】研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-1		新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。	<p>○文部科学省 GP・大学院教育改革支援プログラムに採択された「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成 19-21 年度)の事業として、大学院修士課程・学校臨床心理専攻において、「実践的研究者(大学教員)」が、現職教員の大学院生の勤務校へ訪問する「勤務校訪問型スーパーバイズ」を延べ 14 回実施し、「実践」に関する研究主題の掘り起こしと研究遂行を支援した(平成 20 年度)。</p> <p>○文部科学省・GP「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」との関連で、大学院修士課程・学校臨床心理専攻において、臨床心理の専門家として「教育臨床実践メンター」を大学院生 1 人当たり 3 人配置し、現職教員の大学院生の教育実践・研究支援のメンタリングを延べ 52 回実施した(平成 20 年度)。</p> <p>○文部科学省 GP・大学院教育改革支援プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成 19-21 年度)の活動として、臨床的教育の充実のため、「グループメンタリング」(7 回)、「出張メンタリング」(函館・旭川等, 6 回), メンター勉強会(2 回)及び随時の個別メンタリング(札幌サテライト教室(札幌市立北九条小学校)等, 15 回)等を実施した。</p> <p>○上の「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」の 3 年間の成果を、「日本学校心理士大会ポスター発表」(平成 21 年 8 月)、「日本発達心理学会ラウンドテーブル」(平成 22 年 3 月)等において発表し、教育界への成果の還元を図った。</p> <p>○文部科学省 GP・大学院教育改革支援プログラム採択「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」・公開シンポジウム「リサーチベースの高度な実践構想力を求めて」を開催するとともに(平成 21 年 12 月, 現職教員等 70 人参加)、「ニュースレター」を発行し、3 年間の成果を本学「ホームページ」で公開した。</p>
計画5-2		「中期計画に記載されていない措置等」(教職大学院の設置)	<p>○平成 20 年度に開設した教職大学院(高度教職実践専攻)に、21 人の専任教員(新規採用 7 人, 学部からの配置換 14 人)を配置した。21 人の専任教員のうち、実務家教員を 9 人配置し、充実した教育体制を整えた。</p> <p>○教職大学院の授業科目「学校課題俯瞰実習」において、ストレートマスターに対して前後期 2 度, 附属学校での実習を行い、現職教員の大学院生に対しては勤務校において、日常の業務に埋もれぬよう注意しつつ実践的な指導を行った。</p> <p>○教職大学院において実践的指導力を養成するため、授業時間の前半は理論的な内容を主とする講義を行い、後半の時間帯は教員・院生の実践交流を行う時間とするよう設計するとともに、講義・実習・演習等を組み合わせた授業を多くした。</p> <p>○教職大学院院生の教育実践・研究の成果集成である「MOB(マイオリジナルブック)」(修士論文に当たる)の成果発表会を 3 キャンパスで実施するとともに(平成 22 年 3 月), 平成 22 年度より、「MOB(マイオリジナルブック)」作成の個別指導をより強化するため、ゼミナールに当たる授業科目「事例研究」(6 科目)を開設することを決定した。</p> <p>○広域の北海道に分散している現職教員等の修学の便宜を図るため、札幌・旭川・釧路の 3 キャンパスに高度教職実践専攻を置き、「双方向遠隔授業システム」で結び、3 キャンパスには主担当・副担当の教員</p>



		<p>を3人以上配置し、単に一方的に授業内容を送るのではなく、教員・院生等が互いの顔が見え教育現場の課題について相互に討論できる授業の実現を図った。それにより都市部(札幌など)の学校現場の課題と、地方部(釧路など)のそれとの課題交流を図ることも可能となった。</p> <p>○「双方向遠隔授業システム」については、音響設備の整備、カメラ操作等を担当する TA(修士課程院生によるティーチングアシスタント)の研修会の強化等を実施するとともに、平成21年度には離れたキャンパス相互の教員・院生の表情等がより鮮明となるようHD(高解像度)にシステムCを更新し、電子黒板の導入と合わせて、より快適な授業空間を作るよう図った。</p> <p>○教職大学院の全教員・全院生の教育実践の交流を推進するため、「合宿ゼミ」の実施を決定した(平成22年5月～)。</p> <p>○附属学校教員の資質・能力の向上を図ることを目的として附属学校教員の大学院での研修制度(大学院生となり授業料等を免除する)を設けており(平成16年度～)、この制度により平成20-21年度11人の附属学校教員が教職大学院に入学した。</p>
--	--	--

小項目番号	小項目6	小項目	【修士課程】教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画6-3	「中期計画に記載されていない措置等」(教職大学院の設置)		<p>○平成20年度に開設した教職大学院(高度教職実践専攻)に、21人の専任教員(新規採用7人、学部からの配置換14人)を配置した。21人の専任教員のうち、実務家教員を9人配置し、充実した教育体制を整えた。</p> <p>○教職大学院の授業科目「学校課題俯瞰実習」において、ストレートマスターに対して前後期2度、附属学校での実習を行い、現職教員の大学院生に対しては勤務校において、日常の業務に埋もれぬよう注意しつつ実践的な指導を行った。</p> <p>○教職大学院において実践的指導力を養成するため、授業時間の前半は理論的な内容を主とする講義を行い、後半の時間帯は教員・院生の実践交流を行う時間とするよう設計するとともに、講義・実習・演習等を組み合わせた授業を多くした。</p> <p>○教職大学院院生の教育実践・研究の成果集成である「MOB(マイオリジナルブック)」(修士論文に当たる)の成果発表会を3キャンパスで実施するとともに(平成22年3月)、平成22年度より、「MOB(マイオリジナルブック)」作成の個別指導をより強化するため、ゼミナールに当たる授業科目「事例研究」(6科目)を開設することを決定した。</p> <p>○広域の北海道に分散している現職教員等の修学の便宜を図るため、札幌・旭川・釧路の3キャンパスに高度教職実践専攻を置き、「双方向遠隔授業システム」で結び、3キャンパスには主担当・副担当の教員を3人以上配置し、単に一方的に授業内容を送るのではなく、教員・院生等が互いの顔が見え教育現場の課題について相互に討論できる授業の実現を図った。それにより都市部(札幌など)の学校現場の課題と、地方部(釧路など)のそれとの課題交流を図ることも可能となった。</p> <p>○「双方向遠隔授業システム」については、音響設備の整備、カメラ操作等を担当する TA(修士課程院生によるティーチングアシスタント)の研修会の強化等を実施するとともに、平成21年度には離れたキャンパス相互の教員・院生の表情等がより鮮明となるようHD(高解像度)にシステムCを更新し、電子黒板の導入</p>

		<p>と合わせて、より快適な授業空間を作るよう図った。</p> <p>○教職大学院の全教員・全院生の教育実践の交流を推進するため、「合宿ゼミ」の実施を決定した(平成22年5月～)。</p> <p>○附属学校教員の資質・能力の向上を図ることを目的として附属学校教員の大学院での研修制度(大学院生となり授業料等を免除する)を設けており(平成16年度～),この制度により平成20-21年度11人の附属学校教員が教職大学院に入学した。</p>
--	--	---

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	【学士課程】基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	【学士課程】カリキュラム, 入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	「中期計画に記載されていない措置等」(大学再編) 【ウエイト】		<p>○平成 18 年度から開始した「大学再編」をより深化させるため, 平成 21 年度に【教員組織の編制に関する検討委員会】を設置し, 平成 17 年度に定めた「大学再編」の予定教員数を, 効率的な教育組織と人件費縮減の観点から再検討し, 「当面の本学の教員数及び教員配置等に関する方針について」(平成 22 年 3 月役員会決定)を定めて, 415 人から 395 人に減らすことを決定し, さらに次期中期目標・計画に向け, 教育課程を担う真に効率的な教育組織の再構築を検討している。</p> <p>○教員養成課程(札幌・旭川・釧路校), 人間地域科学課程(函館校), 芸術課程及びスポーツ教育課程(岩見沢校)における「ディプロマポリシー(学位授与の方針)(暫定版)」を, 文部科学省・特別教育研究経費の採択プログラム「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成 21-23 年度)の事業の一環として策定し, 各課程のカリキュラム改革のためのカリキュラム・ポリシーの基礎におくこととした。</p> <p>○ 教員養成課程の博士課程, 及び人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程の学部化の検討を開始した。</p> <p>○ 文部科学省 GP・戦略的大学連携支援プログラム「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」事業(平成 20-22 年度)に函館校人間地域科学課程が中心となり, 函館地域の 6 高等教育機関が連携して, 地域に根ざした特徴ある教育プログラムの開発を目指した。</p> <p>○ 再編した教員養成課程では教員志望者のキャリア教育を充実し, 同じく人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程各課程では地域の民間企業・公務員等に関するキャリア教育を充実した結果, 各々の課程の就職率が, 平成 18 年度の「大学再編」以前の平成 16, 17 年度と比べて, 平成 20-21 年度は明確に向上した。(別添資料 1 1P 参照)</p>

小項目番号	小項目3	小項目	【学士課程】学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-3	FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。		<p>○平成 20 年度に新設した「大学教育開発センター」が中心となり、各キャンパス主催のFD活動を支援する体制を整備し、全学的な「(学生の)参加型授業」をテーマとする FD カフェ「授業研究」を実施するとともに、単位の実質化を目指した「シラバス作成の手引・平成 21 年度版」を作成し、全5キャンパスで延べ 10 回の「シラバスワークショップ」(平成 21 年8月-平成 22 年3月, 教員 179 人参加)を実施した。</p> <p>○「教員の有志組織による FD 活動」(15 件, 延べ教員参加数 120 人)等を実施した。</p> <p>○平成 21 年度の特設教育研究経費で採択された「「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト」(平成 21-23 年度)の取組として、「全学教員協議会」(参加者数 291 人)を実施し(平成 21 年8月下旬), 学士力プロジェクト, 理論と実践の往還の課題, FD 活動等について全学的な協議を行った。</p> <p>○平成 21 年度の FD 活動を総括し, 次期中期目標期間の平成 22 年度への展望をまとめ, 「北海道教育大学・平成 21 年度 FD 活動の記録」(平成 22 年3月)として報告書を出し, 教員等に配布した。</p> <p>○教員養成課程の新任教員全員に対して, 教員の教授能力を高めるため平成 22 年度から附属学校園での研修を義務化することを, 役員会で決定した(平成 21 年度)。</p>

小項目番号	小項目4	小項目	【学士課程】学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	【学士課程】国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-1	道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る。		<p>○ 本学函館校に事務局を置いて、函館地域の8高等教育機関と函館市が参加する「キャンパス・コンソーシアム函館」が主催し、「戦略的大学連携シンポジウム2009」(平成21年3月, 参加者100人)を開催した。平成20年5月に旭川医科大学, 旭川大学・旭川大学女子短期大学部, 東海大学旭川校舎, 北海道教育大学旭川校, 旭川工業高等専門学校, 旭川市が集まり、「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を設立し、公開シンポジウムの開催などの事業を行った。</p> <p>○ 本学函館校を始め函館地域の6高等教育機関が連携した、文部科学省 GP・戦略的大学連携支援プログラムに採択された「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想事業」(平成 20-22 年度)において、インターネットを利用した教育システム「e-learning システム(HOPE)」を開発するとともに、6高等教育機関の計約 80 科目を対象科目として単位互換を実施した。</p> <p>○ 本学旭川校も参加し平成 20 年に設立された「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」が、文部科学省 GP・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による「旭川キャンパス」事業((平成 21-22 年度))として採択され、シンポジウム、講演会の開催、6高等教育機関共同のサテライトキャンパス「HI・RO・BA」の開設などを行った。</p>
計画5-2	へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。		<p>○ 文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)において、へき地・小規模校での実践プログラムを開発し、平成 17-20 年度採択事業報告書「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」の成果を踏まえ、平成 21 年度にへき地・小規模校のカリキュラム体制を整備した。</p> <p>○ 平成 20-21 年度にそれぞれ 122 人, 132 人の学生が「へき地校体験実習」に参加し、「へき地校体験実習学生報告会」(平成 21 年度, 出席者 305 人)を設け、学生の意見発表等を行った。</p> <p>○ 「へき地校体験実習」の受講者にアンケート調査を行い、学生の満足度は「よい・とてもよい」を合わせると 99%で、学びの達成度では同様に 94%と非常に高く、「少人数・複式授業の良さや難しさを体験したこと」を成果としている者が多く、地域に生きる教員の意識形成という目標が概ね達成されていることが明らかとなった(平成 21 年度)。</p> <p>○ 「へき地・複式教育フォーラム 2009“複式授業をどう指導するか”」を開催し(平成 21 年7月, 72 人)、学生による複式模擬授業等を実施した。</p>

小項目番号	小項目6	小項目	【修士課程】基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画6-1	アドミッション・ポリシーに基づき、教育現場の課題に関心を持ち、指導的な役割を果たしうる学生の確保に努める。		<p>○アドミッション・ポリシーを念頭に置き、本学の学部4課程と大学院修士課程の整合性を調査し、人間地域科学課程(函館校)、芸術課程及びスポーツ教育課程(岩見沢校)の各専攻・コースに対応する新たな分野を修士課程の専修内に設け、人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程の優秀な学生の大学院への道を開いた(国語教育専修に「日本語教育」、音楽教育専修に「芸術文化」、保健体育専修に「スポーツ・コーチング」、「健康・スポーツ科学」、「アウトドア・ライフ」等)。同様の趣旨で、美術教育専修の専門科目試験に「美術理論・美術史」を加え、平成 22 年度前期募集から入試を行った。</p> <p>○他の大学・学部で教職課程を履修しなかった者で、教育現場の課題に関心を持ち、指導的な役割を果たしうる学生等を対象として、修士課程に3年間在学し、通常の単位修得・修士論文作成等に加えて、小学校または中学校教諭専修免許状の所要資格を取得できる道を開く「教員免許状取得特別プログラム」を新設した(平成 21 年度)。修士課程入学者 140 人のうち4人が同プログラムを申請した。</p>

小項目番号	小項目7	小項目	【修士課程】教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画7-1	附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携で、実践的な教育・研究指導を行う。		<p>○平成 20-21 の各年度において、学部の基礎実習(1年次)で延べ約 1,000 人、主免実習(3年次)で約 200 人、副免実習(4年次)で延べ約 350 人の学生が、附属学校園を利用して実習を行った。また、学生ボランティアを単位化した授業科目「教育フィールド研究」において、学生が附属学校園で実践活動を行った。</p> <p>○教職大学院の科目「学校課題俯瞰実習」で、ストレートマスターに対して附属学校で俯瞰実習を行い(平成 20-21 年度、各 8 人)、現職教員の大学院生に対しては連携協力校である小・中・高等学校において実践的な指導を行った。</p> <p>○大学院修士課程では、実践的授業科目「教育実践研究」の実質化を図るとともに、学生が附属学校やそれ以外の小・中・高等学校を実習・授業・研究の場として活用した。</p> <p>○本学の附属学校園で、大学院生を非常勤講師として採用し、大学院生が教育現場に立脚した教育に習熟するよう目指すとともに、院生の経済支援を図った(平成 20-21 年度、各 17 人)。</p> <p>○大学院修士課程・学校臨床心理専攻において、「実践的研究者(大学教員)」が、現職教員の大学院生の勤務校へ訪問する「勤務校訪問型スーパーバイズ」を延べ 14 回実施し、「実践」に関する研究主題の掘り起こしと研究遂行を支援した(平成 20 年度)。</p> <p>○教職大学院の大学院生の指導教員が実習等との関連で、学校訪問(巡回)をする際、連携協力校(小・中・高等学校等 97 校)・附属学校の教員と意見交換等を実施することにより、実習等の改善を図るとともに、本学と連携協力校及び教育委員会・校長会等からなる「連携協力校連絡協議会」及び「実習運営協議会」を設置し、本専攻の課題、実習等の諸問題について協議を行った。</p>

<p>計画7-2</p>	<p>「中期計画に記載されていない措置等」(教職大学院の設置)</p>	<p>○平成 20 年度に開設した教職大学院(高度教職実践専攻)に, 21 人の専任教員(新規採用 7 人, 学部からの配置換 14 人)を配置した。21 人の専任教員のうち, 実務家教員を9人配置し, 充実した教育体制を整えた。</p> <p>○教職大学院の授業科目「学校課題俯瞰実習」において, ストレートマスターに対して前後期2度, 附属学校での実習を行い, 現職教員の大学院生に対しては勤務校(連携協力校)において, 日常の業務に埋もれぬよう注意しつつ実践的な指導を行った。</p> <p>○教職大学院において実践的指導力を養成するため, 授業時間の前半は理論的な内容を主とする講義を行い, 後半の時間帯は教員・院生の実践交流を行う時間とするよう設計するとともに, 講義・実習・演習等を組み合わせた授業を多くした。</p> <p>○教職大学院院生の教育実践・研究の成果集成である「MOB(マイオリジナルブック)」(修士論文に当たる)の成果発表会を3キャンパスで実施するとともに(平成 22 年3月), 平成 22 年度より, 「MOB(マイオリジナルブック)」作成の個別指導をより強化するため, ゼミナールに当たる授業科目「事例研究」(6科目)を開設することを決定した。</p> <p>○広域の北海道に分散している現職教員等の修学の便宜を図るため, 札幌・旭川・釧路の3キャンパスに高度教職実践専攻を置き, 「双方向遠隔授業システム」で結び, 3キャンパスには主担当・副担当の教員を3人以上配置し, 単に一方的に授業内容を送るのではなく, 教員・院生等が互いの顔が見え教育現場の課題について相互に討論できる授業の実現を図った。それにより都市部(札幌など)の学校現場の課題と, 地方部(釧路など)のそれとの課題交流を図ることも可能となった。平成21年度に受審した大学評価・学位授与機構「大学機関別認証評価」において, 「優れた点」として, 「双方向授業遠隔システム」を活用し, (中略)専門職大学院課程(=教職大学院)では札幌・旭川・釧路の3キャンパスで同時に同一の授業を受講できるようにしている」との評価を得た。</p>
--------------	-------------------------------------	--

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標	
-----	------------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント:FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-3	FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。		<p>○平成 20 年度に新設した「大学教育開発センター」が中心となり、各キャンパス主催のFD活動を支援する体制を整備し、全学的な「(学生の)参加型授業」をテーマとするFDカフェ「授業研究」を実施するとともに、単位の実質化等を目指した「シラバス作成の手引・平成 21 年度版」を作成し、全5キャンパスで延べ10回の「シラバスワークショップ」(平成 21 年8月～平成 22 年3月、教員 179 人参加)を実施した。</p> <p>○各キャンパスの教員有志による「教員の有志組織によるFD活動」(15 件、延べ教員参加数 120 人)等を実施した。</p> <p>○文部科学省・特別教育研究経費で採択された「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成 21-23 年度)の取組として、「全学教員協議会」(参加者数 291 人)を実施し(平成 21 年8月下旬)、学士力プロジェクト、理論と実践の往還の課題、FD 活動等について全学的な協議を行った。</p> <p>○平成 21 年度のFD活動を総括し、次期中期目標期間の平成 22 年度への展望をまとめ、「北海道教育大学・平成 21 年度FD活動の記録」(平成 22 年3月)として報告書を出し、教員等に配布した。</p> <p>○教員養成課程の新任教員全員に対して、教員の教授能力を高めるため平成 22 年度から附属学校園での研修を義務化することを、役員会で決定した(平成 21 年度)。</p>



小項目番号	小項目4	小項目	北海道内の現職教員に対する再教育の課題に因るため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-4	「中期計画に記載されていない措置等」(教職大学院の設置)	<p>○平成 20 年度に開設した教職大学院(高度教職実践専攻)に、21 人の専任教員(新規採用7人、学部からの配置換 14 人)を配置した。21 人の専任教員のうち、実務家教員を9人配置し、充実した教育体制を整えた。</p> <p>○教職大学院の授業科目「学校課題俯瞰実習」において、ストレートマスターに対して前後期2度、附属学校での実習を行い、現職教員の大学院生に対しては勤務校(連携協力校)において、日常の業務に埋もれぬよう注意しつつ実践的な指導を行った。</p> <p>○教職大学院において実践的指導力を養成するため、授業時間の前半は理論的な内容を主とする講義を行い、後半の時間帯は教員・院生の実践交流を行う時間とするよう設計するとともに、講義・実習・演習等を組み合わせた授業を多くした。</p> <p>○教職大学院院生の教育実践・研究の成果集成である「MOB(マイオリジナルブック)」(修士論文に当たる)の成果発表会を3キャンパスで実施するとともに(平成 22 年3月)、平成 22 年度より、「MOB(マイオリジナルブック)」作成の個別指導をより強化するため、ゼミナールに当たる授業科目「事例研究」(6科目)を開設することを決定した。</p> <p>○広域の北海道に分散している現職教員等の修学の便宜を図るため、札幌・旭川・釧路の3キャンパスに高度教職実践専攻を置き、「双方向遠隔授業システム」で結び、3キャンパスには主担当・副担当の教員を3人以上配置し、単に一方的に授業内容を送るのではなく、教員・院生等が互いの顔が見え教育現場の課題について相互に討論できる授業の実現を図った。それにより都市部(札幌など)の学校現場の課題と、地方部(釧路など)のそれとの課題交流を図ることも可能となった。平成 21 年度に受審した大学評価・学位授与機構「大学機関別認証評価」において、「優れた点」として、「双方向授業遠隔システム」を活用し、(中略)専門職大学院課程(=教職大学院)では札幌・旭川・釧路の3キャンパスで同時に同一の授業を受講できるようにしている」との評価を得た。</p> <p>○「双方向遠隔授業システム」については、音響設備の整備、カメラ操作等を担当するTA(修士課程院生によるティーチングアシスタント)の研修会の強化等を実施するとともに、平成21年度には離れたキャンパス相互の教員・院生の表情等がより鮮明となるようHD(高解像度)の新システムCを導入し、電子黒板の導入と合わせて、より快適な授業空間を作るよう図った。</p> <p>○教職大学院の全教員・全院生の教育実践の交流を推進するため、「合宿ゼミ」の実施を決定した(平成 22 年5月～)。</p> <p>○附属学校教員の資質・能力の向上を図ることを目的として附属学校教員の大学院での研修制度(大学院生となり授業料等を免除する)を設けており(平成 16 年度～)、この制度により平成 20-21 年度 11 人の附属学校教員が教職大学院に入学した。</p>	

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-3	学生便覧(履修案内)及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。		<p>○学生受講者の視点を重視し、分かり易い具体的な「授業の目標」「到達目標」を入力すること、及び文部科学省・教育 GP「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20-22 年度)において改訂した、本学独自の「チェックリスト」において目指した「学習指導力」等、どのような実践力の獲得を目指した授業なのか等を入力させる、新しい「シラバス」を作成し、同時に「シラバス作成の手引・平成 21 年度版」を作成し、全教員に配布した。</p> <p>○新シラバスが求める高等教育の質の保証、及び単位の実質化等の方向性を説明するため「シラバスマークショップ」を全学5キャンパスで延べ10回実施し(平成21年8月～平成22年3月、教員179人参加)、新シラバスへの入力を求めた。</p> <p>○新シラバスの入力状況の点検を実施し、全授業科目 3,398 の中、1,482 科目で修正依頼を行い、再修正依頼は 185 科目で行った。</p> <p>○「学生便覧」について「人権侵害(ハラスメント)防止」に関する項目等の改善を加えた。</p>

小項目番号	小項目2	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。		<p>○「大学教育情報システム」に、就職学籍情報管理・インターンシップ情報管理等の10機能からなる「就職支援システム」を新設し、卒業生の就職状況を分析し就職支援の在り方を分析改善するなど、学生のキャリア活動支援を強化した(平成20年度～)。</p> <p>○様々な職場の社会人(本学OB・OG等を含む)から、働き方や就職活動・採用試験の実際など「キャリア」に関する「生」の情報を得て、受講生どうしのディスカッションを行い、自分のキャリア意識を分析・客観視して高める授業科目「キャリア開発の基礎」(平成20-21年度開設、受講生182人)を新設し(平成20年度～)、従来から実施してきたキャリア教育「北海道スタディズ(講師は地方公共団体職員等)」等と相俟って、キャリア教育を強化した。</p> <p>○北海道教育委員会等との人事交流協定による期限付きの教授等による教員志望者へのキャリア教育、同窓会の退職校長等による「就職対策講座」等を充実し、また人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程の各課程では地域の民間企業・公務員等に関するキャリア教育を、元地方公共団体職員等によるキャリアオーガナイザーが「進路開発 I-IV」(平成21年度受講生数850人)等の授業として全学年を通し</p>

		<p>て実施するなど充実させた結果、各々の課程の就職率が、平成18年度の「大学再編」以前の平成16、17年度と比べて、平成20-21年度は明確に向上した。(別添資料1 1P参照)</p> <p>○「就職支援対策ワーキンググループ」として、教員養成課程を対象とした「教員採用対策 WG」(理事・教職員等6人)、及び人間地域科学・芸術・スポーツ教育課程を対象とした「民間対策 WG」(理事・教職員・キャリアオーガナイザー等8人)を設置し、就職率向上の具体策を検討した。</p> <p>○平成21年度実施した就職支援の大略については、別添資料のとおりである。(別添資料2 1P 参照)</p>
計画2-3	<p>セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。</p>	<p>○元大学長・弁護士等からなる6人の外部委員による「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」を設け、学生・教職員の不祥事防止のための提言書「北海道教育大学における不祥事防止策についてー快適なキャンパスライフの中にも凍とした雰囲気づくりをー」(平成22年3月)をまとめ、それを受けて、新たな「人権教育」に関する授業科目の開設等の具体策を講じることとした。</p> <p>○大学5キャンパスの副学長が各キャンパスにおいて、全学生を対象に「法令遵守に係る特別講義」を実施するとともに(各キャンパスの出席率79%~91%)、学生団体のリーダーを対象に人権侵害・法令遵守等に関する「リーダー研修」を行った(参加学生数延べ176人)。</p> <p>○学長通達「服務規律の確保について」を全教職員に配布し(平成21年9月)、「倫理保持のための自己点検について」等を添付して、教職員のセクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント等の倫理意識の徹底に努めた。</p> <p>○新任教員研修において「倫理、セクハラ等の防止について」の研修を実施した(平成21年9月、参加教員9人)。</p> <p>○人権相談員研修を行うとともに、男女共同参画推進会議・人権委員会の主催による「ハラスメント防止に関する講演会」(平成20年度、参加者約130人)「デートDV防止に関する講演会」等を学生・教職員を対象に実施した(平成21年度、参加者120人)。</p> <p>○平成21年学生生活実態調査において、学生対象の「なんでも相談室」の相談体制について、アンケート調査を実施した。</p>
計画2-5	<p>「中期計画に記載されていない措置等」(学生支援に関する「自己評価および外部評価」の実施)</p>	<p>○平成18-19年度に実施した「学生支援等」に関する自己評価・外部評価の結果を受け、平成20年度から21年度にかけて、外部評価において指摘された「新入生合宿研修のレベルアップ」等15点について改善を施した。その状況について、平成20-21年度に実施し「地域貢献」に関する自己評価・外部評価の報告書「外部評価報告書・北海道教育大学の社会貢献」(平成21年3月、200部作成)に添付し(別添資料5 2P参照)、関係機関等に配布した。なお本学では「点検評価規則」において自己評価の翌年に外部評価を実施する2年サイクルの自己評価・外部評価体制を定めており、また2年後の外部評価の報告書に前回の外部評価の提言に対する「改善状況」を載せることを定めている。</p>

小項目番号	小項目3	小項目	学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

## 2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究の水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	-----------------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	教育科学, 教科教育と教科専門, 大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い, 北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	研究を推進するために, 各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか, その成果の社会への還元を積極的に進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-6	「中期計画に記載されていない措置等」(学術機関リポジトリの構築)		<p>○本学の研究成果を社会に発信し, 同時に社会への説明責任を果たすため, 平成 20 年 4 月に学術リポジトリ委員会を設置して附属図書館に「北海道教育大学学術リポジトリ」を設け, 平成 21 年 4 月に本格公開した(<a href="http://sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/">http://sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/</a>)。平成 21 年度末までに, 「北海道教育大学紀要」等の学術論文の他, 本学の特徴を活かした教育実践資料, 美術科専修教員の美術作品等の映像資料等のコンテンツ 1,176 点を登録した</p> <p>○附属図書館が中心となり, 全学教員に対して「学術リポジトリに関するアンケート調査」を実施し(回答 147 人), 「登録したい」との回答が 70 人 1,821 件で, 著作権問題等のため「登録したくない」との回答は 77 人であった。「アンケート調査」の結果を踏まえ, 「Q&amp;A」を公開するなどして教員全員に提供依頼を行った(平成 21 年度)。</p> <p>○平成 20 年 11 月～平成 21 年 3 月までの学術機関リポジトリからのダウンロード回数を調査した。3 種類 604 点のコンテンツのダウンロード数は 64,490 回であった(平成 20 年度)。</p> <p>○学生の卒業研究を通して, 「課題の設定能力」, 「知識の総合能力」, 「関連情報の収集」, 「プレゼンテーション能力」等の実践的能力がどの程度獲得されたかについて, 教員・学生 820 人にアンケート調査を</p>

		実施し、その成果報告書「実践的能力の育成に関する調査結果報告書(中期計画番号 6 関係資料)」を、「学術リポジトリ」上において公開した。
計画3-8	研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。	<p>○平成 20-21 年度において、次の文部科学省 GP 等の事業をキャンパス間の研究グループを組織して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)</li> <li>・文部科学省・特別教育研究経費に採択された「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成 19-20 年度)</li> <li>・総務省・SCOPE 研究採択「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用 SNS システム及び e-Learning プログラムの開発」(平成 19-20 年度)</li> <li>・文部科学省 GP・大学院教育改革支援プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成 19-21 年度)</li> <li>・文部科学省 GP・質の高い大学教育推進プログラム「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20-22 年度)</li> <li>・文部科学省・委託事業「教員の資質能力追跡調査事業」(平成 21 年度)</li> <li>・文部科学省・特別教育研究経費「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト」(平成 21-23 年度)</li> </ul> <p>○本中期目標・計画期間に「学術研究推進経費(学長裁量経費)」により共同研究 67 件を実施し、その内平成 20-21 年度は「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究など 19 件であった。</p> <p>○学術研究推進経費(学長裁量経費)により別添資料のとおり本学の研究に対して支援を実施した。(別添資料3 1P 参照)</p> <p>○「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」(平成 22 年1月, 学長裁定)を定め、各種研究プロジェクトの企画・サポート等を担当する研究支援職員として平成 22 年度から「研究支援コーディネーター」を雇用することとした。</p>

小項目番号	小項目4	小項目	北海道の地方自治体, 公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み, 地域の総合的な発展に寄与する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-5	各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。		<p>○従来4つあった本学の教育研究センターを、平成 20 年度から、「大学教育開発センター」「学校・地域教育研究支援センター」「国際交流・協力センター」の3つに再編統合し、「大学教育開発センター」には本学名誉教授2人を主任センター員として配置するとともに教員6人を配置し、「学校・地域教育研究支援センター」「国際交流・協力センター」には教員をそれぞれ 18 人、6人を配置し、センターの任務を明瞭にし、効率的・効果的な事業を展開した。その概略は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学教育開発センター」 任務は現行カリキュラム・教育体制の研究及び改革で、文部科学省・特別教育研究経費の採択プログラム「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成 21-23 年度)において、本学4課程の各専攻等の「ディプロマポリシー(学位授与の方針)(暫定版)」作成を推進する等、本学のカリキュラム改善の施策を実施した。</li> <li>・「学校・地域教育研究支援センター」 任務はへき地・小規模校教育に関する研究等で、文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム採択の「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)において、へき地小規模校教育に関する研究を推進し、平成 17-20 事業年度採択事業報告「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 21 年 3 月)を刊行した。</li> <li>・「国際交流・協力センター」 任務は国際交流・協力全般で、文部科学省委託事業「国際協力イニシアティブ教育協力拠点事業」(平成 20,21 年度)を受け、JICE や JICA と協力して学術交流、教材開発、研修事業などアジア・アフリカ等への教育協力を推進した。</li> </ul>

小項目番号	小項目2	小項目	国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。		<p>○平成 20-21 年度において、次の文部科学省 GP 等の事業をキャンパス間の研究グループを組織して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)</li> <li>・文部科学省・特別教育研究経費に採択された「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成 19-20 年度)</li> <li>・総務省・SCOPE 研究採択「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用 SNS システム及び e-Learning プログラムの開発」(平成 19-20 年度)</li> <li>・文部科学省 GP・大学院教育改革支援プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成 19-21 年度)</li> <li>・文部科学省 GP・質の高い大学教育推進プログラム「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20-22 年度)</li> <li>・文部科学省・委託事業「教員の資質能力追跡調査事業」(平成 21 年度)</li> <li>・文部科学省・特別教育研究経費「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト」(平成 21-23 年度)</li> </ul> <p>○本中期目標・計画期間に「学術研究推進経費(学長裁量経費)」により共同研究 67 件を実施し、その内平成 20-21 年度は「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究など 19 件であった。</p> <p>○学術研究推進経費(学長裁量経費)により別添資料のとおり本学の研究に対して支援を実施した。(別添資料3 1P 参照)</p> <p>○「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」(平成 22 年1月, 学長裁定)を定め、各種研究プロジェクトの企画・サポート等を担当する研究支援職員として平成 22 年度から「研究支援コーディネーター」を雇用することとした。</p>
計画2-2	国内外の大学および学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。		<p>○イリノイ州立(米国)、サイモンフレイザー(カナダ)両大学と提携して主催している「教育に関する環太平洋国際会議 Pacific Rim Conference on Education」の第2回を、イリノイ州立大学で開催し、学校教育をテーマとした基調講演・研究発表等を行った(平成 20 年 10 月, 本学参加者 19 人)。</p> <p>○文部科学省委託事業「国際協力イニシアチブ教育協力拠点事業」(平成 20,21 年度)において、国際交流協定を結んだザンビア国立大学等との間で、「ESD モデル単元カリキュラム開発」の共同研究を実施し、「水をテーマとする ESD モデル単元教材」「教材集ハンドブック」等を開発した。</p> <p>○総務省・SCOPE 研究採択「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用 SNS システム及び e-Learning プログラムの開発」(平成 19-20 年度)において、本学及び東海大学・北海道大学・北広島教育委員会・ソフトウェア企業等が共同で「小学校英語コミュニティサイト CELNET」(登録者 600 人)を開発して本学に置き、現職教員の小学校英語教育に供した。</p> <p>○文部科学省・現代 GP の取組「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」プロジェクト(平成 19 年</p>

		<p>～21 年度)において、国際シンポジウム「持続可能な未来をつくる環境教育—グローバルの視野と地域での実践—」を開き、環境教育に関する研究成果を交換した(平成 20 年 7 月)。</p> <p>○教員研修センターの公募事業「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に、小学校英語活動支援をテーマとした事業が採択され、北海道教育委員会、北海道立教育研究所、札幌市教育委員会、札幌市教育センターと連携して「小学校外国語活動事業運営委員会」を設けて共同研究を行い、小学校外国語を担当する教員のスキル向上とネットワーク構築等を図るため「小学校外国語活動実践交流会」(平成 22 年 2 月、参加者約 200 人)を実施するとともに、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの成果報告書」を刊行した。</p> <p>○北海道立教育研究所との共同研究「食育の進め方に関するプロジェクト研究」を実施し、リーフレット「食育の進め方に関する研究」を刊行し、「食と農をつなぐ教育フォーラム報告書」を刊行した(平成 21 年度)。</p> <p>○へき地・小規模校教育に関する共同研究として、十勝へき地・複式教育研究連盟と連携し、「国語科文学教材の授業をどうすすめるか」「複式学級における国語科学年別指導の良さと課題」をテーマとした研修・研究を実施した(平成 21 年 12 月)。</p>
--	--	---

小項目番号	小項目3	小項目	研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-1	研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。		<p>○平成 20-21 年度において、次の文部科学省 GP 等の事業をキャンパス間の研究グループを組織して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)</li> <li>・文部科学省・特別教育研究経費に採択された「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成 19-20 年度)</li> <li>・総務省・SCOPE 研究採択「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用 SNS システム及び e-Learning プログラムの開発」(平成 19-20 年度)</li> <li>・文部科学省 GP・大学院教育改革支援プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成 19-21 年度)</li> <li>・文部科学省 GP・質の高い大学教育推進プログラム「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20-22 年度)</li> <li>・文部科学省・委託事業「教員の資質能力追跡調査事業」(平成 21 年度)</li> <li>・文部科学省・特別教育研究経費「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト」(平成 21-23 年度)</li> </ul> <p>○本中期目標・計画期間に「学術研究推進経費(学長裁量経費)」により共同研究 67 件を実施し、その内平成 20-21 年度は「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究など 19 件であった。</p> <p>○学術研究推進経費(学長裁量経費)により別添資料のとおり本学の研究に対して支援を実施した。(別添資料3 1P 参照)</p>



		○「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」(平成 22 年1月, 学長裁定)を定め, 各種研究プロジェクトの企画・サポート等を担当する研究支援職員として平成 22 年度から「研究支援コーディネーター」を雇用することとした。
--	--	--

小項目番号	小項目4	小項目	研究活動等の状況や問題点を把握し, 研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し, 適切に機能させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携, 国際交流等に関する目標
-----	-----------------------

小項目番号	小項目1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2	現職教員を対象として, 各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し, 実施する。		<p>○「教員免許状更新講習」の円滑化のため, 本学及び帯広畜産大学, 釧路公立大学等5大学が「北海道東部地域教育免許状更新講習コンソーシアム」を設立するとともに, 「教員免許状更新講習」の予備講習を宗谷管内(稚内北星学園大学), 網走管内(北見工業大学), 根室管内(中標津町役場)等で開講した(平成 20 年度)。</p> <p>○本格実施の「教員免許状更新講習」において, 本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を置き, 北海道内6大学が参加して講習を実施した。延べ全受講者数 5,528 人で, そのうち本学が北海道内 11 ヶ所で実施した講習の受講者数は 4,602 人(別添資料4 1P 参照)で, 全教員の 66%に当たる教員 248 人が講師として参加した。講習後にアンケート調査を実施し, 必修領域, 選択領域とも 85%以上の受講者が「良い」と評価した(平成 21 年度)。</p> <p>○札幌市教育委員会主催の「10 年経験者研修」に7人の講師を派遣した。</p> <p>○現職教員を対象とした「社会教育主事講習」(受講生 23 人), 「学校図書館司書教諭講習」(受講者 65 人)を実施した(平成 21 年度)。</p> <p>○地域の現職教員を対象に, 附属学校と共同で実施している「雪の学習研究会」, 「小学校外国語活動実践交流会」等を実施した(平成 20-21 年度)。</p>

小項目番号	小項目2	小項目	「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。				
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況				
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。				
計画2-2		道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。	<p>○北海道民の期待にこたえる講演会・フォーラム・シンポジウム等を多数実施した。平成 20 年度までの詳細は本学の外部評価報告書「外部評価報告書・北海道教育大学の社会貢献」(平成 21 年3月)(別添資料6 24P 参照)に記載したが、平成 20-21 年度に実施した主要なものは以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省GP・現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(平成19-21年度)において、公開シンポジウム「地域づくりは人づくり-持続可能な社会をめざして-」等を開催するとともに(平成21年11月, 参加者100人), 公開講座「ESD(持続可能な開発のための教育)ファシリテーター資格取得」を開講した(ESDプランナー資格授与者1人)。</li> <li>・JAグループ北海道・北海道FC(コンサドーレ札幌)と連携し、「食育」の重要性を訴える「食と農をつなぐ教育フォーラム」を実施(平成19-21年度各年度1回, 参加総数約1,000人)。</li> <li>・文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)において、「へき地教育フォーラム in 十勝」を実施(平成 20 年 11 月, 参加者 170 人)。</li> <li>・平成20-21年度4月の入学式において、寺島実郎氏「我々が生活している時代とは一学生時代に身につけるべきこと」・池上彰氏「大学生として何を学ぶか」等の講演会を実施するとともに、平成22年度は黒柳徹子氏の世界の子どもをテーマとする講演会を実施することとした。</li> </ul> <p>○平成 20-21 年度において本学が開いた「公開講座」数は以下の通りで、平成 19 年度は一般公開講座(12)授業公開講座(60)なので、着実に増加している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 20 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 21 年度</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 9(参加者 142 人) (道民・学生等)</li> <li>・授業公開講座 104(参加者 164 人) (授業を公開するもの)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 13(参加者 272 人)</li> <li>・授業公開講座 105(参加者 180 人)</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○北海道教育委員会の生涯学習事業である「道民カレッジ」との連携を図り、本学で実施する公開講座の全てを「道民カレッジ連携講座」に登録するとともに、「道民カレッジ」の「「ほっかいどう学」大学放送講座」に参加する等し、北海道民の学習ニーズに応えた。</p> <p>○地域の生涯学習に貢献する重要な機会である「公開講座」に関して、受講生、担当教員、事務担当者等へのアンケート調査を実施した。受講生へのアンケートの回答によると、「授業公開講座は大学時代に履修したことを再度勉強する貴重な機会となった」、また一般公開講座について、「ピアノの基礎から教えてもらい楽しかった」、「開かれた大学としての意義を感じた」等好評であった。</p> <p>○その他、岩見沢市・北海道教育大学地域連携事業「シェイプアップ&amp;ウェイトコントロール講座」の実施(平成20年度)。</p> <p>○本学(函館校)が中心となり函館地域の6高等教育機関が、文部科学省GP「戦略的の大学連携支援事業」に採択された「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」において(平成20-22年度), 平成 20-21 年度に合同公開講座「函館学」を実施した。</p>	平成 20 年度	平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 9(参加者 142 人) (道民・学生等)</li> <li>・授業公開講座 104(参加者 164 人) (授業を公開するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 13(参加者 272 人)</li> <li>・授業公開講座 105(参加者 180 人)</li> </ul>
平成 20 年度	平成 21 年度						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 9(参加者 142 人) (道民・学生等)</li> <li>・授業公開講座 104(参加者 164 人) (授業を公開するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 13(参加者 272 人)</li> <li>・授業公開講座 105(参加者 180 人)</li> </ul>						

小項目番号	小項目3	小項目	各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層広げ、社会に開かれた大学を目指す。				
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況				
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。				
計画3-1	道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。		<p>○北海道民の期待にこたえる講演会・フォーラム・シンポジウム等を多数実施した。平成 20 年度までの詳細は本学の外部評価報告書「外部評価報告書・北海道教育大学の社会貢献」(平成 21 年3月)(別添資料6 24P 参照)に記載したが、平成 20-21 年度に実施した主要なものは以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省GP・現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(平成19-21年度)において、公開シンポジウム「地域づくりは人づくり-持続可能な社会をめざして-」等を開催するとともに(平成21年11月, 参加者100人), 公開講座「ESD(持続可能な開発のための教育)ファシリテーター資格取得」を開講した(ESDプランナー資格授与者1人)。</li> <li>・JAグループ北海道・北海道FC(コンサドーレ札幌)と連携し、「食育」の重要性を訴える「食と農をつなぐ教育フォーラム」を実施(平成19-21年度各年度1回, 参加総数約1,000人)。</li> <li>・文部科学省 GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17-20 年度)において、「へき地教育フォーラム in 十勝」を実施(平成 20 年 11 月, 参加者 170 人)。</li> <li>・平成20-21年度4月の入学式において、寺島実郎氏「我々が生活している時代とは一学生時代に身につけるべきこと」・池上彰氏「大学生として何を学ぶか」等の講演会を実施するとともに、平成22年度は黒柳徹子氏の世界の子どもをテーマとする講演会を実施することとした。</li> </ul> <p>○平成 20-21 年度において本学が開いた「公開講座」数は以下の通りで、平成 19 年度は一般公開講座(12)授業公開講座(60)なので、着実に増加している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 20 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 21 年度</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 9(参加者 142 人) (道民・学生等)</li> <li>・授業公開講座 104(参加者 164 人) (授業を公開するもの)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 13(参加者 272 人)</li> <li>・授業公開講座 105(参加者 180 人)</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○北海道教育委員会の生涯学習事業である「道民カレッジ」との連携を図り、本学で実施する公開講座の全てを「道民カレッジ連携講座」に登録するとともに、「道民カレッジ」の「「ほっかいどう学」大学放送講座」に参加する等し、北海道民の学習ニーズに応えた。</p> <p>○地域の生涯学習に貢献する重要な機会である「公開講座」に関して、受講生、担当教員、事務担当者等へのアンケート調査を実施した。受講生へのアンケートの回答によると、「授業公開講座は大学時代に履修したことを再度勉強する貴重な機会となった」、また一般公開講座について、「ピアノの基礎から教えてもらい楽しかった」、「開かれた大学としての意義を感じた」等好評であった。</p> <p>○その他、岩見沢市・北海道教育大学地域連携事業「シェイプアップ&amp;ウェイトコントロール講座」の実施(平成20年度)。</p> <p>○本学(函館校)が中心となり函館地域の6高等教育機関が、文部科学省GP「戦略的の大学連携支援事業」に採択された「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」において(平成20-22年度), 平成 20-21 年度に合同公開講座「函館学」を実施した。</p>	平成 20 年度	平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 9(参加者 142 人) (道民・学生等)</li> <li>・授業公開講座 104(参加者 164 人) (授業を公開するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 13(参加者 272 人)</li> <li>・授業公開講座 105(参加者 180 人)</li> </ul>
平成 20 年度	平成 21 年度						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 9(参加者 142 人) (道民・学生等)</li> <li>・授業公開講座 104(参加者 164 人) (授業を公開するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開講座 13(参加者 272 人)</li> <li>・授業公開講座 105(参加者 180 人)</li> </ul>						

小項目番号	小項目4	小項目	留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-3	海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。		<p>○平成16-19年度に、12ヶ国27大学と国際交流協定を結び、平成20-21年度にはさらに韓国・フィンランド・米国3国の3大学、及びヴェトナムのフエ大学教育学部と国際交流協定を結び、計13ヶ国31大学と国際交流協定を結び、留学生の派遣・受入等、各種の事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソウル教育大学校と「教育研究交流に関する協定」を締結し、「小学校英語教育についての学術発表会」を実施した。(平成21年6月)</li> <li>・オウル大学(平成20年4月)、マサチューセッツ大学アマースト校(平成22年2月)、及びフエ大学(平成21年9月)と、「教育研究交流に関する協定」を締結した。</li> </ul> <p>○イリノイ州立(米国)、サイモンフレイザー(カナダ)両大学と提携して開催している「教育に関する環太平洋国際会議 Pacific Rim Conference on Education」の第2回目を、イリノイ州立大学で開催し、学校教育をテーマとした基調講演・研究発表等を行った(平成20年10月、本学参加者19人)。</p> <p>○文部科学省委託事業「国際協力イニシアチブ教育協力拠点事業」(平成20,21年度)において、教育研究交流協定(国際交流協定)を結んだザンビア国立大学等との間で、「ESDモデル単元カリキュラム開発」の共同研究を実施し、「水をテーマとするESDモデル単元教材」「教材集ハンドブック」等を開発した。</p> <p>○日・中・韓の41校の教員養成系大学等により結成された「東アジア教員養成国際コンソーシアム」に加入した(平成21年12月)。</p> <p>○教育研究交流協定である釜山大学校の「釜山大学校師範大学第40周年記念国際学術大会—アジア小・中等教育の実際と発展方向」(ヴェトナム師範大学・北京師範大学等、各国の大学関係者約60人が参加)に参加し、研究発表等を行った((平成22年1月、大学・附属学校教員3人)。</p> <p>○教育研究交流協定であるソウル教育大学校と「英語教育に関する研究者交流」等を実施した。(平成22年3月)</p> <p>○教育研究交流協定を結んでいるロンドン大学アジア・アフリカ学院、ベルゲン大学、カルガリー大学と研究交流に関する協議を行い(平成22年3月)、またブラパー大学(タイ)と「日本語教員研修」等に関する意見交換等を実施した(平成21年11月)。</p> <p>○オウル大学(フィンランド)の副学長を招き、「フィンランドにおける教師教育改革の動向等に関する特別講演会」を実施した(平成21年10月)。</p>

#### 4 大学憲章に関する目標の達成状況

中項目	1 大学憲章に関する目標	
-----	--------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

## Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
【教育】 指摘事項なし	
【社会等】 指摘事項なし	

## 【作成の際の留意事項】

- ・印刷する際には、A4横長・横書きで両面印刷（表紙・目次を除く）とし、冊子体にする際にホチキス留め等により本文が見えなくなることをのらないようご留意願います。
- ・中央下（フッター）に「教育」「研究」「社会等」等の大項目及び「改善を要する点』についての改善状況」を通じた頁番号を付けてください。